

トラック事業における 総合安全プラン



2030

令和8年4月

トラック事業における 総合安全プラン2030

目次

I. はじめに	1
II. 事故削減目標の設定(Plan)	2
III. 目標達成のための当面講ずべき施策(Do)	3
IV. 本プランのフォローアップ(Check、Act)	3
V. 具体的取り組み内容	3
〈参考資料〉目標値設定関係資料	7

トラック事業における総合安全プラン2030

I はじめに

国土交通省 「事業用自動車総合安全プラン2030」

事業用自動車総合安全プラン2025策定以降、事業用自動車周辺の技術の進展も著しく、令和9年(2027年)には自動運転技術を活用した事業用自動車の商用運行が開始される可能性がある等、新たな事業形態を想定した安全対策を検討していくことも求められる。

事業用自動車総合安全プラン2030の計画期間においては、これらの大きな社会変容に伴う事業環境の変化に注視し、臨機応変に必要な対策を講じていくことが必要となる。

国土交通省等及び関係業界においては、事業用自動車による事故及び死者数を計画的に削減すべく、国土交通省は事業用トラック・バス・ハイタク全業態で達成すべき目標値を以下のとおり公表し、PDCAサイクルに沿って取組を進めることとした。

全業態(事業用トラック・バス・ハイタク)

① 令和12年までに24時間死者数	225人以下
② 令和12年までに重傷者数	1,740人以下
③ 令和12年までに人身事故件数	16,500件以下
④ 飲酒運転	ゼロ

事業用トラック ※軽自動車を除く

① 令和12年までに死者数	175人以下
② 令和12年までに重傷者数	820人以下
③ 令和12年までに人身事故件数	5,800件以下
④ 飲酒運転	ゼロ
⑤ 令和12年までに追突事故件数	2,380件以下

全日本トラック協会 「トラック事業における総合安全プラン2030」

上記を受け、全日本トラック協会では、「第126回交通対策委員会」(令和8年2月4日開催)において、軽自動車を除いた「トラック事業における総合安全プラン2030」について、同計画期間が終了する令和12年度(2030年度)までの間に、PDCAサイクルに沿って取り組みを進め、事業用トラックが関係する交通事故による死傷者数等の目標達成を図ることとしました。

II 事故削減目標の設定（Plan）

国土交通省が示したトラック事業にかかる事故削減目標には、事業用トラック事故の半数を占める「追突事故」の目標値も掲げられました。こうした新たな目標を達成するためには、トラック運送業界に携わる関係者全ての共通認識のもと、これまでトラック運送業界として取り組んできた実効性のある各種交通事故防止対策を進めることが必要不可欠です。

このため、実際に事故削減に取り組んでいただく関係者へのわかりやすさなどにも留意し、事業用トラックを第一当事者とする死者数と重傷者数の合計を**車両台数1万台あたり「7.5人以下」**とすることを、各都道府県（車籍別）の共有目標とします。

【全ト協：令和12年目標値】 ※軽貨物を含まない

- **死者数＋重傷者数** **995**人以下

※令和12(2030)年までに死者数＋重傷者数を「995人以下」とする目標値達成のためには、**車両台数1万台あたりの死者数と重傷者数の合計を「7.5人以下」とする必要がある。**

- **飲酒運転** **ゼロ**

また、上記以外の目標項目である「**人身事故件数**」及び「**追突事故件数**」についても、以下のとおり車両台数1万台あたりを指標化し、各都道府県（車籍別）の共有目標とし、各県の交通事故発生状況を統計・分析し、「交通対策委員会」に報告し、事故削減の進捗状況を随時評価することとします。

- **人身事故件数** **5,800**件以下

※令和12(2030)年までに人身事故件数を「5,800件以下」とする目標値達成のためには、**車両台数1万台あたりの人身事故件数を「43.7件以下」とする必要がある。**

- **追突事故件数** **2,380**件以下

※令和12(2030)年までに追突事故件数を「2,380件以下」とする目標値達成のためには、**車両台数1万台あたりの人身事故件数を「17.9件以下」とする必要がある。**

Ⅲ 目標達成のための当面講ずべき施策（Do）

「トラック事業における総合安全プラン2030」で設定した前記の目標値達成のため、高速道路での死傷事故の6割強を占める「追突事故」、悲惨な死亡・重傷事故の約4割を占める「交差点事故」など、事業用トラックの特徴的な交通事故実態に即した事故防止対策セミナーの全国展開と併せ、事故削減効果に有効な安全装置などの普及にも取り組みます。

また、トラックドライバーによる飲酒運転事案の根絶への取り組みでは、「飲酒運転防止対策マニュアル」の活用をはじめ、事業用トラックドライバーによる飲酒運転しないことの宣言署名活動や、事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例の周知、並びに飲酒運転根絶に向けた各都道府県の取り組み事例について情報の共有化を図り、飲酒運転根絶に向けた効果的な取り組みを積極的に展開致します。

Ⅳ 本プランのフォローアップ（Check、Act）

本プランに掲げた目標を確実に達成するためには、PDCAサイクルに沿って定期的・継続的にチェックを行うことが必要であることから、各都道府県トラック協会の事故削減への取組状況等の共有化を図るとともに、「交通対策委員会」における施策のチェックなど、不断の見直しを進め、より効果的な事故防止対策に関係者一丸となって取り組みます。

Ⅴ 具体的取り組み内容

1. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

(1) 悪質違反・重大事故の再発防止のための啓発

- 「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等について指導を徹底
- 事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例の周知等による飲酒運転根絶意識の向上
- 飲酒運転根絶に向けた各都道府県トラック協会の取組事例について情報の共有化を図り、飲酒運転根絶に向けた効果的な取組を積極的に展開するとともに、ドライバー等を対象とした飲酒運転をしないことの宣言署名活動を推進
- 各都道府県トラック協会と共催で事故防止セミナーを全国展開し、重大事故等の再発防止対策の周知・徹底。また、セミナーの開催に併せて、交通事故被害者団体等と連携して、交通事故防止の気運を醸成

(2) 監査体制等の強化

- 法令を遵守しない悪質事業者に対する早期監査を支援するため、巡回指導の総合評価がD評価又はE評価の事業所に重点をおいた巡回指導を実施するとともに、その結果について、運輸支局等に適正化情報処理システムを通じた迅速な情報提供を実施

2. ICT、先進自動車、自動運転等新技术の開発・普及推進

(1) 運行中も含めた運行管理の高度化

- 貨物自動車運送事業者側において、車両の動態をリアルタイムで管理・把握できるシステムや配車計画システムなどの導入を、また、荷主側には、納品等の予約受付システム等の導入促進を図り、配送ルート最適化や、荷待ち時間等の縮減などトラック運送事業者と荷主等が連携して物流全体の効率化を推進
- デジタル式運行記録計等の高度化に合わせ、IT機器等を活用した運行管理の高度化を図るとともに、新たな点呼システム(自動点呼・遠隔点呼等)の普及・拡大の促進

(2) 先進安全技術の更なる性能向上・普及促進

- 先進安全自動車(ASV)の普及を図るとともに、車両周辺の安全確認支援装置、アルコールインターロック装置など安全対策機器の導入を促進
- 追突事故削減目標達成に向け、ASV装置(衝突被害軽減ブレーキ等)の正しい理解とその適正な使用の啓発とともに、速度抑制装置(スピードリミッタ)の取り外し、解除又は不正な改造等の禁止を徹底

(3) 自動運転車を用いた自動車運送事業における安全対策の検討・推進

- 国の先進安全自動車(ASV)推進計画及び自動運転技術の実装に向けた取り組みに参画し、より安全性の高い運転支援技術の普及等に取り組むとともに、運転者不足や生産性向上等に資するダブル連結トラック、自動運転・隊列走行等の新技术を活用した物流効率化等の推進

3. 少子超高齢社会における事故の防止対策の推進

(1) 高齢運転者事故への対応

- 高齢者特有の運転行動等について啓発するとともに、高齢運転者の事故事例などを踏まえた事故防止活動の展開

(2) 健康起因事故対策の推進

- 「過労死等防止計画」に基づき、長時間労働対策と健康管理対策を中心とした8項目の重点対策及び緊急対策である健康診断結果のフォローアップの重要性などの周知を図るため、過労死等防止対策セミナー、定期健康診断の有効活用を図るための健康管理セミナー、

睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナーを全国展開するとともに、睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成、血圧計の導入助成を実施

(3) 経験が未熟な運転者への安全対策の徹底

- 自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアルを踏まえ、全ト協作成の「事業用トラックドライバー研修テキスト」を活用した指導教育について、都道府県トラック協会と連携して実効性のある教育体制を整備

4. 原因分析に基づく事故防止対策の立案と安全体質の継続的強化

(1) 事業用トラック事故の特徴に応じた事故分析・対策

- 車籍別、発生地域別、車両区分別、道路区分別等詳細に交通事故実態を分析・把握するとともに、交通事故実態に即した事故防止セミナー等を通じ、交通事故防止の意識高揚を促進
- 先進安全自動車（ASV）の普及と併せ、車両周辺の安全確認支援装置、アルコールインターロック装置など安全対策機器の導入を促進【再掲】
- 車輪脱落事故防止の観点から、時間的余裕を持った計画的なタイヤ交換作業と併せ、国土交通省が作成した「タイヤ交換作業管理表」に沿った適正な作業を周知徹底
- 国・関係団体等と連携し、大型車の車輪脱落事故防止キャンペーンなどの啓発活動等を通じ、ホイール・ナットの増し締め徹底や日常点検の励行などを周知・啓発
- トレーラ火災の未然防止を図るため、日常点検及び定期点検整備の重要性について周知・啓発
- 事故防止セミナー等において、事業用トラック特有の交差点事故や追突事故の再発防止に向けた啓発活動の実施

(2) 運輸安全マネジメント制度を通じた安全体質の強化

- 運輸安全マネジメント評価制度見直し（最低車両台数の範囲拡大）について周知するとともに、運輸安全マネジメントについて、一層の定着と取組の深度化、高度化を図るため、官民一体で取組む普及・啓発活動の推進

5. 道路交通環境の整備

(1) 道路交通環境の整備

- 渋滞対策・安全対策の推進と平常時・災害時を問わない安定的な輸送の確保のため、重要物流道路の機能強化と追加指定、ミッシングリンクの解消、高速道路の4車線化の推進等道路ネットワークの整備促進と併せ、交差点における対歩行者等との事故防止効果が高いとされる歩車分離式交差点の拡充について、関係者に働きかけを実施

6. その他安全にも資する運送事業における対策

(1) 職場環境の改善及び人手不足への対応

- 「物流の2030年問題」への対応に向けたトラック運送事業の輸送力確保のため、人材確保・労働環境改善セミナー（若年・女性運転者・高齢者確保）の全国展開や、インターンシップ受け入れ企業の登録サイトの充実を図るとともに、インターンシップ導入促進支援事業、人材確保支援助成事業、準中型免許取得、特例教習助成事業及び外免切替講習にかかわる費用助成を実施
- 慢性的なトラックドライバー不足を解消するため、特定技能制度を活用した外国人ドライバーの受入れを推進

(2) 取引環境適正化の推進

- ドライバーの適切な処遇の確保に向け、令和7年6月に成立したトラック適正化二法の着実な施行に向け対応を図る。また、改正物流効率化法及び中小受託取引適正化法など関係法令等について、会員事業者に対し周知徹底を図るとともに、価格転嫁に向けた荷主交渉促進のための支援を実施
- 商慣行の見直しや荷待ち・荷役時間の削減等物流効率化に向けた取り組みを促進するため、関係行政機関や関係団体等と連携し、着荷主を含む荷主や一般消費者等への理解促進を図るための環境整備を推進

(3) 災害発生時に備えた対応

- 災害時の緊急・救援物資物流の円滑化に有効な助言・支援ができる専門家の育成を目指した「災害物流専門家研修」について、総合型（2日間研修）、特化型（1日間研修）の研修を令和3年度から実施し、研修修了者には修了証を発行している。なお、今後研修の更なる充実を図るためタイムリーな要素を加えるなど、都度研修テキストを見直し、大規模災害時における早期復旧・復興に貢献できる専門家を育成

(4) その他課題への取組

- トラック運転者に適用される関係法令の遵守及び労働環境改善のため、高速道路のSA・PAの駐車スペースの確保、休憩・休息施設や中継物流拠点等の整備・拡充などの関係者への働きかけを実施

〈参考資料〉 目標値設定関係資料

総合安全プラン2030のトラック事業における目標値

【国交省：トラック(軽以外)】

分類	目標値	目標指標(億キロ当たり)
24時間死者数	175人以下	0.30人/億キロ以下
重傷者数	820人以下	1.42人/億キロ以下
人身事故件数	5,800件以下	10.04人/億キロ以下
追突事故件数	2,380件以下	4.12件/億キロ以下
飲酒運転事故件数	ゼロ	

【全ト協】 ※国交省の数値目標に加えて、1万台当たりの目標値を各都道府県トラック協会の共通の目標とする。

分類	目標値	目標指標 (1万台当たり)	事故発生状況(R6) ※参考データ		目標までの 削減数(参考)
24時間死者数	175人以下	1.3人/万台以下	208人	1.6人/万台	33人
重傷者数	820人以下	6.2人/万台以下	844人	6.4人/万台	24人
24時間死者数+ 重傷者数	995人以下	7.5人/万台以下	1,052人	7.9人/万台	57人

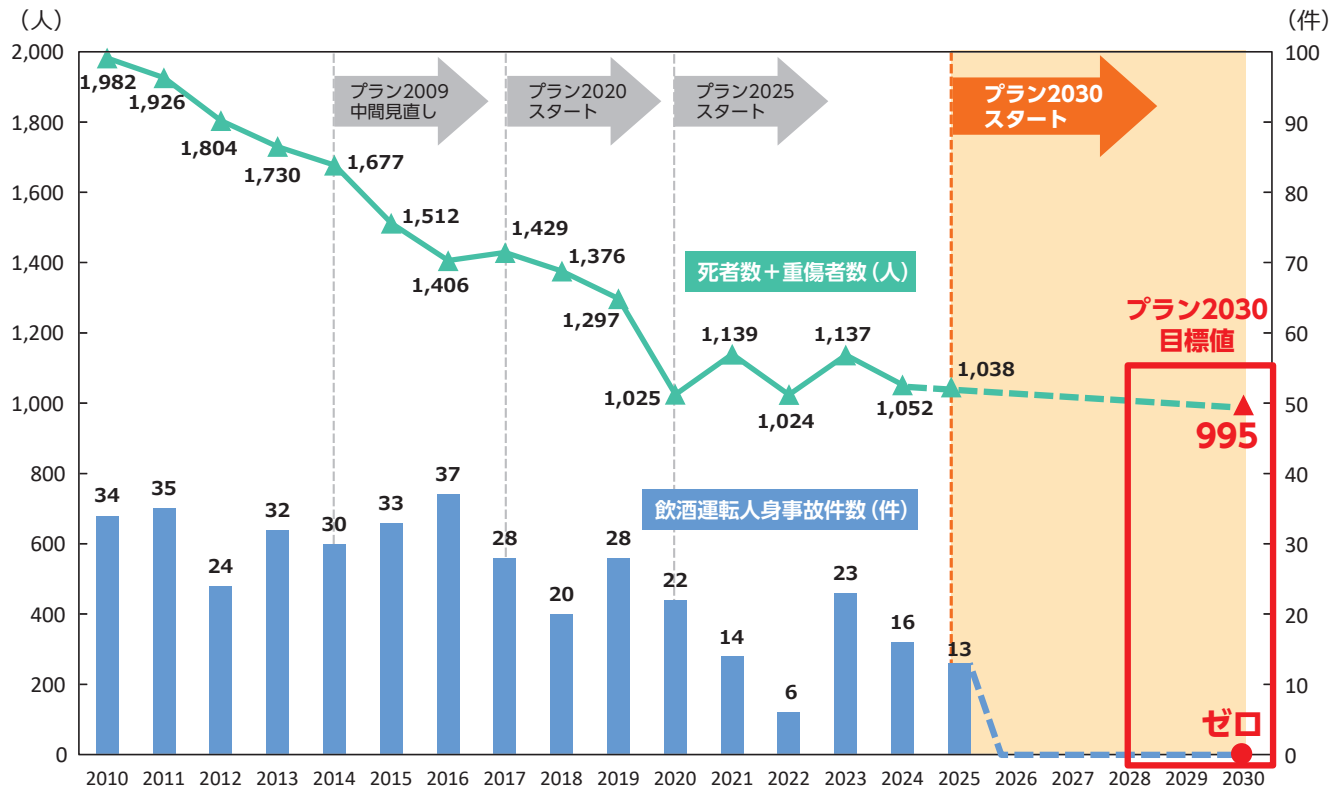
分類	目標値	目標指標 (1万台当たり)	事故発生状況(R6)		目標までの 削減数(参考)
人身事故件数	5,800件以下	43.7件/万台以下	8,619件	65.0件/万台	2,819件
飲酒運転事故件数	ゼロ		16件		16件

分類	目標値	目標指標 (1万台当たり)	事故発生状況(R6)		目標までの 削減数(参考)
追突事故件数	2,380件以下	17.9件/万台以下	3,870件	29.2件/万台	1,490件

※車両台数は、トレーラ及び軽自動車を除く営業用貨物自動車の保有台数(1,326,863台：令和6年12月末現在)より算出

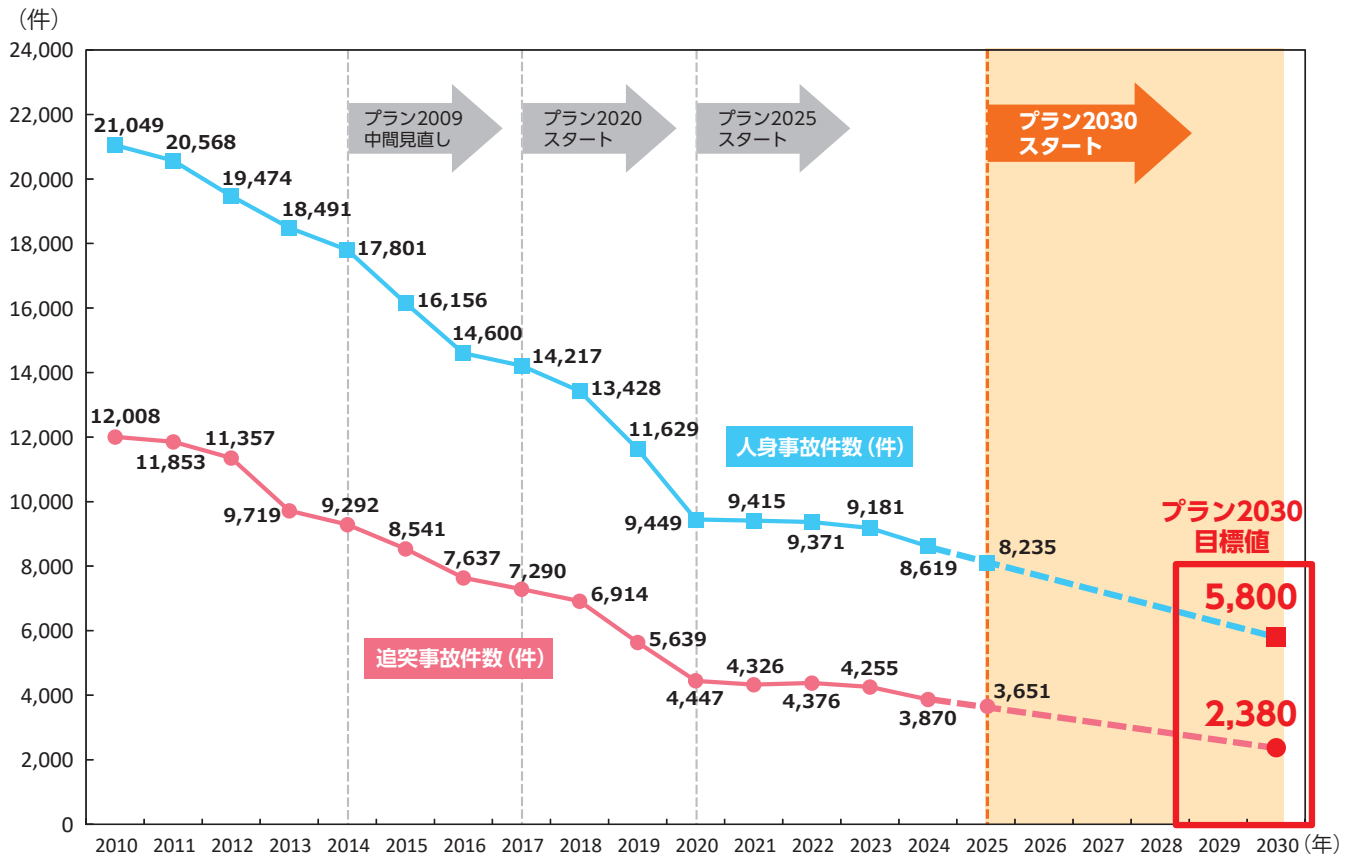
全日本トラック協会「トラック事業における総合安全プラン 2030」における目標値

令和12(2030)年の目標値：「死者数」と「重傷者数」の合計 **995人以下**／飲酒運転人身事故件数**ゼロ**



数字はいずれも軽貨物を含まない。

出典：警察庁「交通事故統計」および（公財）交通事故総合分析センター「交通統計」



数字はいずれも事業用貨物自動車（軽自動車を除く）によるもの。

出典：警察庁「交通事故統計」および（公財）交通事故総合分析センター「交通統計」



公益社団法人

全日本トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
全日本トラック総合会館 TEL.03(3354)1009(代)
ホームページ <https://www.jta.or.jp/>